

住居表示の実施による町名変更に伴う関係条例の整備に関する条例

○ 熊本市消防本部及び消防署の設置等に関する条例（昭和39年条例第48号）

（第1条関係）

改正後（案）				現行				備考
（消防署の位置、名称及び管轄区域） 第4条 消防署の位置、名称及び管轄区域は、別表のとおりとする。 別表（第4条関係）				（消防署の位置、名称及び管轄区域） 第4条 消防署の位置、名称及び管轄区域は、別表のとおりとする。 別表（第4条関係）				
名称	位置	管轄区域		名称	位置	管轄区域		
熊本市中央消防署	〔略〕	〔略〕	〔略〕	熊本市中央消防署	〔略〕	〔略〕	〔略〕	
熊本市東消防署	〔略〕	〔略〕	〔略〕	熊本市東消防署	〔略〕	〔略〕	〔略〕	
熊本市西消防署	熊本市中央区米屋町1丁目12番地1	中央区	板屋町、魚屋町1丁目、魚屋町2丁目、魚屋町3丁目、鍛冶屋町、上鍛冶屋町、辛島町、川端町、河原町、慶徳堀町、紺屋阿弥陀寺町、紺屋今町、紺屋町1丁目、紺屋町2丁目、紺屋町3丁目、小沢町、古城町、琴平本町の一部、呉服町1丁目、呉服町2丁目、呉服町3丁目、米屋町1丁目、米屋町2丁目、米屋町3丁目、細工町1丁目、細工町2丁目、細工町3丁目、細工町4丁目、細工町5丁目、桜町、島崎1丁目、 <u>十禅寺1丁目</u> 、 <u>十禅寺4丁目</u> 、新町1丁目、新町2丁目、新町3丁目、新町4丁目、船場町下1丁目、船場町2丁目、船場町3丁目、段山本町、通町、中唐人町、西阿弥陀寺町、西唐人町、二の丸の一部、東阿弥陀寺町、古桶屋町、古川町、古京町の一部、古大工町、平成1丁目、平成2丁目、平成3丁目の一部、本荘町、本荘5丁目の一部、松原町、宮内、迎町1丁目、迎町2丁目の一部、本山町、本山1丁目、本山2丁目、本山3丁目、本山4丁目、山崎町、横紺屋町、横手1丁目、横手2丁目、横手3丁目、世安町、 <u>世安1丁目</u> 、 <u>世安2丁目</u> 、 <u>世安3丁目</u> 、万町1丁目、万町2丁目、練兵町	熊本市西消防署	熊本市中央区米屋町1丁目12番地1	中央区	板屋町、魚屋町1丁目、魚屋町2丁目、魚屋町3丁目、鍛冶屋町、上鍛冶屋町、辛島町、川端町、河原町、慶徳堀町、紺屋阿弥陀寺町、紺屋今町、紺屋町1丁目、紺屋町2丁目、紺屋町3丁目、小沢町、古城町、琴平本町の一部、呉服町1丁目、呉服町2丁目、呉服町3丁目、米屋町1丁目、米屋町2丁目、米屋町3丁目、細工町1丁目、細工町2丁目、細工町3丁目、細工町4丁目、細工町5丁目、桜町、島崎1丁目、 <u>十禅寺町</u> 、十禅寺1丁目、 <u>十禅寺1丁目</u> 、新町1丁目、新町2丁目、新町3丁目、新町4丁目、船場町下1丁目、船場町2丁目、船場町3丁目、段山本町、通町、中唐人町、西阿弥陀寺町、西唐人町、二の丸の一部、東阿弥陀寺町、古桶屋町、古川町、古京町の一部、古大工町、平成1丁目、平成2丁目、平成3丁目の一部、本荘町、本荘5丁目の一部、松原町、宮内、迎町1丁目、迎町2丁目の一部、本山町、本山1丁目、本山2丁目、本山3丁目、本山4丁目、山崎町、横紺屋町、横手1丁目、横手2丁目、横手3丁目、世安町、 <u>世安町</u> 、 <u>世安町</u> 、 <u>世安町</u> 、万町1丁目、万町2丁目、練兵町	
		西区	〔略〕			西区	〔略〕	
熊本市南消防署	〔略〕	〔略〕	〔略〕	熊本市南消防署	〔略〕	〔略〕	〔略〕	
熊本市北消防署	〔略〕	〔略〕	〔略〕	熊本市北消防署	〔略〕	〔略〕	〔略〕	
熊本市益城西原消防署	〔略〕	〔略〕	〔略〕	熊本市益城西原消防署	〔略〕	〔略〕	〔略〕	
		〔略〕	〔略〕			〔略〕	〔略〕	

※ 住居表示の実施に伴い、市の区域内の町の区域を新たに画したことに伴う改正

※ 住居表示の実施に伴い、市の区域内の町の区域を新たに画したことに伴う改正

改正後（案）	現行	備考								
<p>(区の設置)</p> <p>第2条 本市の区域を分けて、次の区を設ける。</p> <p>中央区</p> <p>東区</p> <p>西区</p> <p>南区</p> <p>北区</p> <p>2 前項の区の区域は、別表のとおりとする。</p> <p>別表（第2条関係）</p>	<p>(区の設置)</p> <p>第2条 本市の区域を分けて、次の区を設ける。</p> <p>中央区</p> <p>東区</p> <p>西区</p> <p>南区</p> <p>北区</p> <p>2 前項の区の区域は、別表のとおりとする。</p> <p>別表（第2条関係）</p>									
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="151 674 240 714">区名</th> <th data-bbox="249 674 1261 714">区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="151 720 240 1896">中央区</td> <td data-bbox="249 720 1261 1896">安政町、井川淵町、出水1丁目、出水2丁目、出水3丁目、出水4丁目（東区の区域を除く。）、出水5丁目、出水6丁目、出水7丁目、出水8丁目、板屋町、魚屋町1丁目、魚屋町2丁目、魚屋町3丁目、内坪井町、江津2丁目（9番1から9番3まで、262番1から264番19まで、264番21から267番7まで、521番から534番まで及び536番から539番までに限る。）、大江本町、大江1丁目、大江2丁目、大江3丁目、大江4丁目、大江5丁目、大江6丁目、岡田町、帯山1丁目、帯山2丁目、帯山3丁目、帯山4丁目（東区の区域を除く。）、帯山5丁目、帯山6丁目、帯山7丁目、帯山8丁目、帯山9丁目、鍛冶屋町、上鍛冶屋町、上京塚町、上水前寺1丁目、上水前寺2丁目、上通町、上林町、辛島町、川端町、河原町、北千反畑町、京町本丁（西区の区域を除く。）、京町1丁目、京町2丁目、草葉町、九品寺1丁目、九品寺2丁目、九品寺3丁目、九品寺4丁目、九品寺5丁目、九品寺6丁目、黒髪1丁目、黒髪2丁目、黒髪3丁目、黒髪4丁目、黒髪5丁目、黒髪6丁目、黒髪7丁目（北区の区域を除く。）、黒髪8丁目、神水本町（東区の区域を除く。）、神水1丁目、神水2丁目、慶徳堀町、紺屋阿弥陀寺町、紺屋今町、紺屋町1丁目、紺屋町2丁目、紺屋町3丁目、子飼本町、国府本町、国府1丁目、国府2丁目、国府3丁目、国府4丁目、小沢町、古城町、壺川1丁目、壺川2丁目、湖東1丁目（1番から16番までに限る。）、琴平本町、琴平1丁目、琴平2丁目、呉服町1丁目、呉服町2丁目、呉服町3丁目、米屋町1丁目、米屋町2丁目、米屋町3丁目、細工町1丁目、細工町2丁目、細工町3丁目、細工町4丁目、細工町5丁目、桜町、三郎1丁目（837番5から840番8まで、1852番1から2113番26まで、2209番11、2209番34、2209番35、2209番38、2225番1、2225番5、2225番30から2231番1まで、2231番6、2231番7、2231番10から2231番12まで、2231番15から2231番18まで、2232番2、2232番21、2232番26及び2232番40に限る。）、島崎1丁目、下通1丁目、下通2丁目、<u>十禅寺1丁目</u>、<u>十禅寺4丁目</u>、城東町、新大江1丁目、新大江2丁目、新大江3丁目、新鍛冶屋町、新市街、新町1丁目、新町2丁目、新町3丁目、新町4丁目、新屋敷1丁目、新屋敷2丁目、新屋敷3丁目、水前寺公園、水前寺1丁目、水前寺2丁目、水 </td> </tr> </tbody> </table>	区名	区域	中央区	安政町、井川淵町、出水1丁目、出水2丁目、出水3丁目、出水4丁目（東区の区域を除く。）、出水5丁目、出水6丁目、出水7丁目、出水8丁目、板屋町、魚屋町1丁目、魚屋町2丁目、魚屋町3丁目、内坪井町、江津2丁目（9番1から9番3まで、262番1から264番19まで、264番21から267番7まで、521番から534番まで及び536番から539番までに限る。）、大江本町、大江1丁目、大江2丁目、大江3丁目、大江4丁目、大江5丁目、大江6丁目、岡田町、帯山1丁目、帯山2丁目、帯山3丁目、帯山4丁目（東区の区域を除く。）、帯山5丁目、帯山6丁目、帯山7丁目、帯山8丁目、帯山9丁目、鍛冶屋町、上鍛冶屋町、上京塚町、上水前寺1丁目、上水前寺2丁目、上通町、上林町、辛島町、川端町、河原町、北千反畑町、京町本丁（西区の区域を除く。）、京町1丁目、京町2丁目、草葉町、九品寺1丁目、九品寺2丁目、九品寺3丁目、九品寺4丁目、九品寺5丁目、九品寺6丁目、黒髪1丁目、黒髪2丁目、黒髪3丁目、黒髪4丁目、黒髪5丁目、黒髪6丁目、黒髪7丁目（北区の区域を除く。）、黒髪8丁目、神水本町（東区の区域を除く。）、神水1丁目、神水2丁目、慶徳堀町、紺屋阿弥陀寺町、紺屋今町、紺屋町1丁目、紺屋町2丁目、紺屋町3丁目、子飼本町、国府本町、国府1丁目、国府2丁目、国府3丁目、国府4丁目、小沢町、古城町、壺川1丁目、壺川2丁目、湖東1丁目（1番から16番までに限る。）、琴平本町、琴平1丁目、琴平2丁目、呉服町1丁目、呉服町2丁目、呉服町3丁目、米屋町1丁目、米屋町2丁目、米屋町3丁目、細工町1丁目、細工町2丁目、細工町3丁目、細工町4丁目、細工町5丁目、桜町、三郎1丁目（837番5から840番8まで、1852番1から2113番26まで、2209番11、2209番34、2209番35、2209番38、2225番1、2225番5、2225番30から2231番1まで、2231番6、2231番7、2231番10から2231番12まで、2231番15から2231番18まで、2232番2、2232番21、2232番26及び2232番40に限る。）、島崎1丁目、下通1丁目、下通2丁目、 <u>十禅寺1丁目</u> 、 <u>十禅寺4丁目</u> 、城東町、新大江1丁目、新大江2丁目、新大江3丁目、新鍛冶屋町、新市街、新町1丁目、新町2丁目、新町3丁目、新町4丁目、新屋敷1丁目、新屋敷2丁目、新屋敷3丁目、水前寺公園、水前寺1丁目、水前寺2丁目、水	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1270 674 1359 714">区名</th> <th data-bbox="1368 674 2371 714">区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1270 720 1359 1896">中央区</td> <td data-bbox="1368 720 2371 1896">安政町、井川淵町、出水1丁目、出水2丁目、出水3丁目、出水4丁目（東区の区域を除く。）、出水5丁目、出水6丁目、出水7丁目、出水8丁目、板屋町、魚屋町1丁目、魚屋町2丁目、魚屋町3丁目、内坪井町、江津2丁目（9番1から9番3まで、262番1から264番19まで、264番21から267番7まで、521番から534番まで及び536番から539番までに限る。）、大江本町、大江1丁目、大江2丁目、大江3丁目、大江4丁目、大江5丁目、大江6丁目、岡田町、帯山1丁目、帯山2丁目、帯山3丁目、帯山4丁目（東区の区域を除く。）、帯山5丁目、帯山6丁目、帯山7丁目、帯山8丁目、帯山9丁目、鍛冶屋町、上鍛冶屋町、上京塚町、上水前寺1丁目、上水前寺2丁目、上通町、上林町、辛島町、川端町、河原町、北千反畑町、京町本丁（西区の区域を除く。）、京町1丁目、京町2丁目、草葉町、九品寺1丁目、九品寺2丁目、九品寺3丁目、九品寺4丁目、九品寺5丁目、九品寺6丁目、黒髪1丁目、黒髪2丁目、黒髪3丁目、黒髪4丁目、黒髪5丁目、黒髪6丁目、黒髪7丁目（北区の区域を除く。）、黒髪8丁目、神水本町（東区の区域を除く。）、神水1丁目、神水2丁目、慶徳堀町、紺屋阿弥陀寺町、紺屋今町、紺屋町1丁目、紺屋町2丁目、紺屋町3丁目、子飼本町、国府本町、国府1丁目、国府2丁目、国府3丁目、国府4丁目、小沢町、古城町、壺川1丁目、壺川2丁目、湖東1丁目（1番から16番までに限る。）、琴平本町、琴平1丁目、琴平2丁目、呉服町1丁目、呉服町2丁目、呉服町3丁目、米屋町1丁目、米屋町2丁目、米屋町3丁目、細工町1丁目、細工町2丁目、細工町3丁目、細工町4丁目、細工町5丁目、桜町、三郎1丁目（837番5から840番8まで、1852番1から2113番26まで、2209番11、2209番34、2209番35、2209番38、2225番1、2225番5、2225番30から2231番1まで、2231番6、2231番7、2231番10から2231番12まで、2231番15から2231番18まで、2232番2、2232番21、2232番26及び2232番40に限る。）、島崎1丁目、下通1丁目、下通2丁目、<u>十禅寺町</u>、<u>十禅寺1丁目</u>、<u>十禅寺1丁目</u>、城東町、新大江1丁目、新大江2丁目、新大江3丁目、新鍛冶屋町、新市街、新町1丁目、新町2丁目、新町3丁目、新町4丁目、新屋敷1丁目、新屋敷2丁目、新屋敷3丁目、水前寺公園、水前寺1丁目、水前寺2丁目、水 </td> </tr> </tbody> </table>	区名	区域	中央区	安政町、井川淵町、出水1丁目、出水2丁目、出水3丁目、出水4丁目（東区の区域を除く。）、出水5丁目、出水6丁目、出水7丁目、出水8丁目、板屋町、魚屋町1丁目、魚屋町2丁目、魚屋町3丁目、内坪井町、江津2丁目（9番1から9番3まで、262番1から264番19まで、264番21から267番7まで、521番から534番まで及び536番から539番までに限る。）、大江本町、大江1丁目、大江2丁目、大江3丁目、大江4丁目、大江5丁目、大江6丁目、岡田町、帯山1丁目、帯山2丁目、帯山3丁目、帯山4丁目（東区の区域を除く。）、帯山5丁目、帯山6丁目、帯山7丁目、帯山8丁目、帯山9丁目、鍛冶屋町、上鍛冶屋町、上京塚町、上水前寺1丁目、上水前寺2丁目、上通町、上林町、辛島町、川端町、河原町、北千反畑町、京町本丁（西区の区域を除く。）、京町1丁目、京町2丁目、草葉町、九品寺1丁目、九品寺2丁目、九品寺3丁目、九品寺4丁目、九品寺5丁目、九品寺6丁目、黒髪1丁目、黒髪2丁目、黒髪3丁目、黒髪4丁目、黒髪5丁目、黒髪6丁目、黒髪7丁目（北区の区域を除く。）、黒髪8丁目、神水本町（東区の区域を除く。）、神水1丁目、神水2丁目、慶徳堀町、紺屋阿弥陀寺町、紺屋今町、紺屋町1丁目、紺屋町2丁目、紺屋町3丁目、子飼本町、国府本町、国府1丁目、国府2丁目、国府3丁目、国府4丁目、小沢町、古城町、壺川1丁目、壺川2丁目、湖東1丁目（1番から16番までに限る。）、琴平本町、琴平1丁目、琴平2丁目、呉服町1丁目、呉服町2丁目、呉服町3丁目、米屋町1丁目、米屋町2丁目、米屋町3丁目、細工町1丁目、細工町2丁目、細工町3丁目、細工町4丁目、細工町5丁目、桜町、三郎1丁目（837番5から840番8まで、1852番1から2113番26まで、2209番11、2209番34、2209番35、2209番38、2225番1、2225番5、2225番30から2231番1まで、2231番6、2231番7、2231番10から2231番12まで、2231番15から2231番18まで、2232番2、2232番21、2232番26及び2232番40に限る。）、島崎1丁目、下通1丁目、下通2丁目、 <u>十禅寺町</u> 、 <u>十禅寺1丁目</u> 、 <u>十禅寺1丁目</u> 、城東町、新大江1丁目、新大江2丁目、新大江3丁目、新鍛冶屋町、新市街、新町1丁目、新町2丁目、新町3丁目、新町4丁目、新屋敷1丁目、新屋敷2丁目、新屋敷3丁目、水前寺公園、水前寺1丁目、水前寺2丁目、水	<p>※ <u>住居表示の実施に伴い、市の区域内の町の区域を新たに画したことに伴う改正</u></p>
区名	区域									
中央区	安政町、井川淵町、出水1丁目、出水2丁目、出水3丁目、出水4丁目（東区の区域を除く。）、出水5丁目、出水6丁目、出水7丁目、出水8丁目、板屋町、魚屋町1丁目、魚屋町2丁目、魚屋町3丁目、内坪井町、江津2丁目（9番1から9番3まで、262番1から264番19まで、264番21から267番7まで、521番から534番まで及び536番から539番までに限る。）、大江本町、大江1丁目、大江2丁目、大江3丁目、大江4丁目、大江5丁目、大江6丁目、岡田町、帯山1丁目、帯山2丁目、帯山3丁目、帯山4丁目（東区の区域を除く。）、帯山5丁目、帯山6丁目、帯山7丁目、帯山8丁目、帯山9丁目、鍛冶屋町、上鍛冶屋町、上京塚町、上水前寺1丁目、上水前寺2丁目、上通町、上林町、辛島町、川端町、河原町、北千反畑町、京町本丁（西区の区域を除く。）、京町1丁目、京町2丁目、草葉町、九品寺1丁目、九品寺2丁目、九品寺3丁目、九品寺4丁目、九品寺5丁目、九品寺6丁目、黒髪1丁目、黒髪2丁目、黒髪3丁目、黒髪4丁目、黒髪5丁目、黒髪6丁目、黒髪7丁目（北区の区域を除く。）、黒髪8丁目、神水本町（東区の区域を除く。）、神水1丁目、神水2丁目、慶徳堀町、紺屋阿弥陀寺町、紺屋今町、紺屋町1丁目、紺屋町2丁目、紺屋町3丁目、子飼本町、国府本町、国府1丁目、国府2丁目、国府3丁目、国府4丁目、小沢町、古城町、壺川1丁目、壺川2丁目、湖東1丁目（1番から16番までに限る。）、琴平本町、琴平1丁目、琴平2丁目、呉服町1丁目、呉服町2丁目、呉服町3丁目、米屋町1丁目、米屋町2丁目、米屋町3丁目、細工町1丁目、細工町2丁目、細工町3丁目、細工町4丁目、細工町5丁目、桜町、三郎1丁目（837番5から840番8まで、1852番1から2113番26まで、2209番11、2209番34、2209番35、2209番38、2225番1、2225番5、2225番30から2231番1まで、2231番6、2231番7、2231番10から2231番12まで、2231番15から2231番18まで、2232番2、2232番21、2232番26及び2232番40に限る。）、島崎1丁目、下通1丁目、下通2丁目、 <u>十禅寺1丁目</u> 、 <u>十禅寺4丁目</u> 、城東町、新大江1丁目、新大江2丁目、新大江3丁目、新鍛冶屋町、新市街、新町1丁目、新町2丁目、新町3丁目、新町4丁目、新屋敷1丁目、新屋敷2丁目、新屋敷3丁目、水前寺公園、水前寺1丁目、水前寺2丁目、水									
区名	区域									
中央区	安政町、井川淵町、出水1丁目、出水2丁目、出水3丁目、出水4丁目（東区の区域を除く。）、出水5丁目、出水6丁目、出水7丁目、出水8丁目、板屋町、魚屋町1丁目、魚屋町2丁目、魚屋町3丁目、内坪井町、江津2丁目（9番1から9番3まで、262番1から264番19まで、264番21から267番7まで、521番から534番まで及び536番から539番までに限る。）、大江本町、大江1丁目、大江2丁目、大江3丁目、大江4丁目、大江5丁目、大江6丁目、岡田町、帯山1丁目、帯山2丁目、帯山3丁目、帯山4丁目（東区の区域を除く。）、帯山5丁目、帯山6丁目、帯山7丁目、帯山8丁目、帯山9丁目、鍛冶屋町、上鍛冶屋町、上京塚町、上水前寺1丁目、上水前寺2丁目、上通町、上林町、辛島町、川端町、河原町、北千反畑町、京町本丁（西区の区域を除く。）、京町1丁目、京町2丁目、草葉町、九品寺1丁目、九品寺2丁目、九品寺3丁目、九品寺4丁目、九品寺5丁目、九品寺6丁目、黒髪1丁目、黒髪2丁目、黒髪3丁目、黒髪4丁目、黒髪5丁目、黒髪6丁目、黒髪7丁目（北区の区域を除く。）、黒髪8丁目、神水本町（東区の区域を除く。）、神水1丁目、神水2丁目、慶徳堀町、紺屋阿弥陀寺町、紺屋今町、紺屋町1丁目、紺屋町2丁目、紺屋町3丁目、子飼本町、国府本町、国府1丁目、国府2丁目、国府3丁目、国府4丁目、小沢町、古城町、壺川1丁目、壺川2丁目、湖東1丁目（1番から16番までに限る。）、琴平本町、琴平1丁目、琴平2丁目、呉服町1丁目、呉服町2丁目、呉服町3丁目、米屋町1丁目、米屋町2丁目、米屋町3丁目、細工町1丁目、細工町2丁目、細工町3丁目、細工町4丁目、細工町5丁目、桜町、三郎1丁目（837番5から840番8まで、1852番1から2113番26まで、2209番11、2209番34、2209番35、2209番38、2225番1、2225番5、2225番30から2231番1まで、2231番6、2231番7、2231番10から2231番12まで、2231番15から2231番18まで、2232番2、2232番21、2232番26及び2232番40に限る。）、島崎1丁目、下通1丁目、下通2丁目、 <u>十禅寺町</u> 、 <u>十禅寺1丁目</u> 、 <u>十禅寺1丁目</u> 、城東町、新大江1丁目、新大江2丁目、新大江3丁目、新鍛冶屋町、新市街、新町1丁目、新町2丁目、新町3丁目、新町4丁目、新屋敷1丁目、新屋敷2丁目、新屋敷3丁目、水前寺公園、水前寺1丁目、水前寺2丁目、水									

前寺3丁目、水前寺4丁目、水前寺5丁目、水前寺6丁目、水道町、菅原町、船場町下1丁目、船場町2丁目、船場町3丁目、段山本町、千葉城町、中央街、坪井1丁目、坪井2丁目、坪井3丁目、坪井4丁目、坪井5丁目、坪井6丁目、手取本町、通町、渡鹿1丁目、渡鹿2丁目、渡鹿3丁目、渡鹿4丁目、渡鹿5丁目、渡鹿6丁目、渡鹿7丁目、中唐人町、西阿弥陀寺町、西子飼町、西唐人町、二の丸、萩原町、白山1丁目、白山2丁目、白山3丁目、八王寺町（南区の区域を除く。）、花畑町、春竹町大字春竹、東阿弥陀寺町、東京塚町（2100番1から2113番6までに限る。）、東子飼町、古桶屋町、古川町、古京町、古大工町、平成1丁目（1番から31番まで、105番2から105番11まで、197番から199番まで、203番、205番、206番、304番2及び304番3に限る。）、平成2丁目（1番1から31番まで、75番2から75番4まで、98番から230番2まで、235番から237番まで、244番から254番まで及び259番2から281番2までに限る。）、平成3丁目、保田窪1丁目、保田窪2丁目（東区の区域を除く。）、本荘町、本荘1丁目、本荘2丁目、本荘3丁目、本荘4丁目、本荘5丁目、本荘6丁目、本丸、松原町、南熊本1丁目、南熊本2丁目、南熊本3丁目、南熊本4丁目、南熊本5丁目、南千反畑町、南坪井町、宮内、妙体寺町、迎町1丁目、迎町2丁目、室園町（749番、750番、926番1から927番2まで、933番2から938番まで、939番2及び940番1に限る。）、本山町、本山1丁目、本山2丁目、本山3丁目、本山4丁目、薬園町、山崎町、弥生町、横紺屋町、横手1丁目（西区の区域を除く。）、横手2丁目（西区の区域を除く。）、横手3丁目（710番2から710番4まで、710番8から712番3まで、713番2から713番6まで、713番11、743番1から743番7まで、754番1から758番まで、760番2、760番4、760番8、762番2から763番2まで、767番1から819番5まで、823番1及び933番2から1021番までに限る。）、世安町、世安1丁目、世安2丁目、世安3丁目、万町1丁目、万町2丁目、練兵町

東区	〔略〕
西区	〔略〕
南区	〔略〕
北区	〔略〕

備考 この表中の地番は、平成23年1月1日現在のものである。

前寺3丁目、水前寺4丁目、水前寺5丁目、水前寺6丁目、水道町、菅原町、船場町下1丁目、船場町2丁目、船場町3丁目、段山本町、千葉城町、中央街、坪井1丁目、坪井2丁目、坪井3丁目、坪井4丁目、坪井5丁目、坪井6丁目、手取本町、通町、渡鹿1丁目、渡鹿2丁目、渡鹿3丁目、渡鹿4丁目、渡鹿5丁目、渡鹿6丁目、渡鹿7丁目、中唐人町、西阿弥陀寺町、西子飼町、西唐人町、二の丸、萩原町、白山1丁目、白山2丁目、白山3丁目、八王寺町（南区の区域を除く。）、花畑町、春竹町大字春竹、東阿弥陀寺町、東京塚町（2100番1から2113番6までに限る。）、東子飼町、古桶屋町、古川町、古京町、古大工町、平成1丁目（1番から31番まで、105番2から105番11まで、197番から199番まで、203番、205番、206番、304番2及び304番3に限る。）、平成2丁目（1番1から31番まで、75番2から75番4まで、98番から230番2まで、235番から237番まで、244番から254番まで及び259番2から281番2までに限る。）、平成3丁目、保田窪1丁目、保田窪2丁目（東区の区域を除く。）、本荘町、本荘1丁目、本荘2丁目、本荘3丁目、本荘4丁目、本荘5丁目、本荘6丁目、本丸、松原町、南熊本1丁目、南熊本2丁目、南熊本3丁目、南熊本4丁目、南熊本5丁目、南千反畑町、南坪井町、宮内、妙体寺町、迎町1丁目、迎町2丁目、室園町（749番、750番、926番1から927番2まで、933番2から938番まで、939番2及び940番1に限る。）、本山町、本山1丁目、本山2丁目、本山3丁目、本山4丁目、薬園町、山崎町、弥生町、横紺屋町、横手1丁目（西区の区域を除く。）、横手2丁目（西区の区域を除く。）、横手3丁目（710番2から710番4まで、710番8から712番3まで、713番2から713番6まで、713番11、743番1から743番7まで、754番1から758番まで、760番2、760番4、760番8、762番2から763番2まで、767番1から819番5まで、823番1及び933番2から1021番までに限る。）、世安町\_\_\_\_\_、万町1丁目、万町2丁目、練兵町

東区	〔略〕
西区	〔略〕
南区	〔略〕
北区	〔略〕

備考 この表中の地番は、平成23年1月1日現在のものである。

※ 住居表示の実施に伴い、市の区域内の町の区域を新たに画したことに伴う改正

附 則

この条例は、公布の日から施行する。